

令和2年3月5日

羽村市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 羽村市長 並 木 心

市が主催するイベント等に関する取扱いについて（第2報）

羽村市新型コロナウイルス感染症対策本部では、感染拡大を防止し、市民の安全を確保することを第一に考え、市が主催するイベント等について、3月15日までの間、原則として中止もしくは延期としておりましたが、国内の状況等を鑑み、3月31日までの間、継続することとします。なお、この取り扱いについては、今後、適宜見直しを行います。

なお、3月31日までの間で、やむを得ず実施するイベントについては、咳エチケットや手洗い等の周知、アルコール消毒薬の設置や定期的な換気の実施など、感染症対策を徹底した上で開催します。

皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。